一般競争入札の実施について

下記案件について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和８年１１月６日

八幡市長職務代理者 八幡市副市長 能勢 重人

記

１．入札に付する事項

(1) 案件名称　　八幡市中学校給食配送業務委託

(2) 履行場所　　八幡市内

(3) 業務内容　　別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間　　令和９年４月１日から令和 14 年３月３１日まで

２．入札担当課及び発注担当課

(1) 入札担当課　　〒614-8501　八幡市八幡園内 75 番地
総務部契約検査課　電　話　075-983-2201
F A X　075-983-1148
アドレス　keiyakukensa@mb.city.yawata.kyoto.jp

(2) 発注担当課　　学校教育課　電話　075-983-1127

３．競争入札参加者に必要な資格

次に掲げる要件に該当する者であること。

● 登録の有無等

令和８年度の八幡市物品等の供給にかかる競争入札等参加資格を有する者(以下､登録業者)は、その登録業種が「運送業務」かつ詳細業種が「給食配送」または「一般貨物自動車運送」であること。

● 地域要件

京都府、大阪府、奈良県、滋賀県、兵庫県、和歌山県のいずれかに本店、支店又は営業所を有する者であること。

● その他

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当していないこと。

（２）競争入札等参加申請書の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府または八幡市の指名停止措置を受けていないもの。

（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第１項第２号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、市長に対し、市発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（４）一般貨物自動車運送事業の許可を得ていること。

４．入札参加資格確認申請時の提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式１）

５．入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

(2) 入札に際しては、入札参加確認通知書で資格有りとされたものだけが参加できる。ただし入札日までに京都府または八幡市の指名停止措置を受けた者は、認めた資格を取り消す。

６．入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	備考
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和８年 11 月６日から 令和８年 11 月 13 日午後４時まで	市ホームページにて配布
設計図書等の閲覧期間	同上	市ホームページにて閲覧可能
入札参加資格確認申請書の受付期間	令和８年 11 月 12 日午前９時から 令和８年 11 月 13 日午後４時まで	契約検査課にて受付。 申請書の受付方法は持参又は郵送とし、受付期間内必着のものに限る。
質問の受付	申請書等に関する質問 令和８年 11 月 12 日正午まで 設計図書に関する質問 令和８年 11 月 20 日正午まで	設計図書に関する質問は、メールを契約検査課へ送信又は質疑書（別記様式 2）に記入し、書面を持参又は FAX で契約検査課へ提出すること。上記以外での設計図書に関する質問については、一切受け付けない。
質疑回答	申請書等に関する質問 随時 設計図書に関する質問 令和８年 11 月 25 日	設計図書に関する質問については、該当の期日までにメール又はFAXで回答する。
入札参加資格確認通知書発行日（予定）	令和８年 11 月 18 日	
入札書指定到着期間	令和８年 12 月１日から 令和８年 12 月２日午後４時まで	
開札日時（予定）	令和８年 12 月３日午前 10 時 00 分	

７．入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税額を含んだ金額を**総額で**記載すること。

８．落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

９．入札手続等

本案件は、郵便入札とする。「郵便入札ガイドライン（八幡市中学校給食配送業務委託)」を遵守すること。

10．その他

(1) 入札参加にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為及びその他疑惑を招くような行為を行わないこと。

(2) 八幡市財務規則、八幡市競争入札心得を遵守すること。

(3) 本案件は、入札参加者が１者以上で成立するものとする。

(4) 本案件は、最低制限価格を設定しない。

(5) 本案件は、予定価格を公表しない。本案件において、予定価格等の情報を市職員から得ようとする行為等を行った場合、本案件の参加を取消し、指名停止の措置を行う。
(6) 本案件の入札回数は１回までとし、再入札は行わない。

一般競争入札公告共通事項（郵便入札）

１．入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、該当の公告に示す提出書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出方法

該当の公告に示す受付期間内に、提出書類を入札担当課へ持参又は郵送により提出すること。

(2) その他

ア　確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ　提出書類はＡ４版で作成し、1部提出すること。

ウ　提出された書類は、本市において無断使用することはない。

エ　虚偽の記載をした者は、当該業務の入札への参加を認めないとともに、指名停止措置を行うことがある。

２．入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して、入札参加資格がないと認めた理由（欠格理由）について、任意の様式による書面を、通知を受けた日の翌日から起算して5日（閉庁日を含まない。）を経過する日まで（午前9時から午後4時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に持参した場合に限り、説明を求めることができる。（郵送又は電送によるものは受け付けない。）

なお、説明を求められた場合は、書面を受理した日の翌日から起算して5日（閉庁日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対して書面により回答する。

３．入札保証金

入札保証金の納付を免除する。

４．契約保証金

契約保証金の納付を免除する。

５．契約書等の作成

落札者の決定後、7日以内に、契約書を作成すること。

６．その他

(1) 入札参加者は、本公告文、設計図書及び仕様書を熟読し、入札心得を遵守すること。

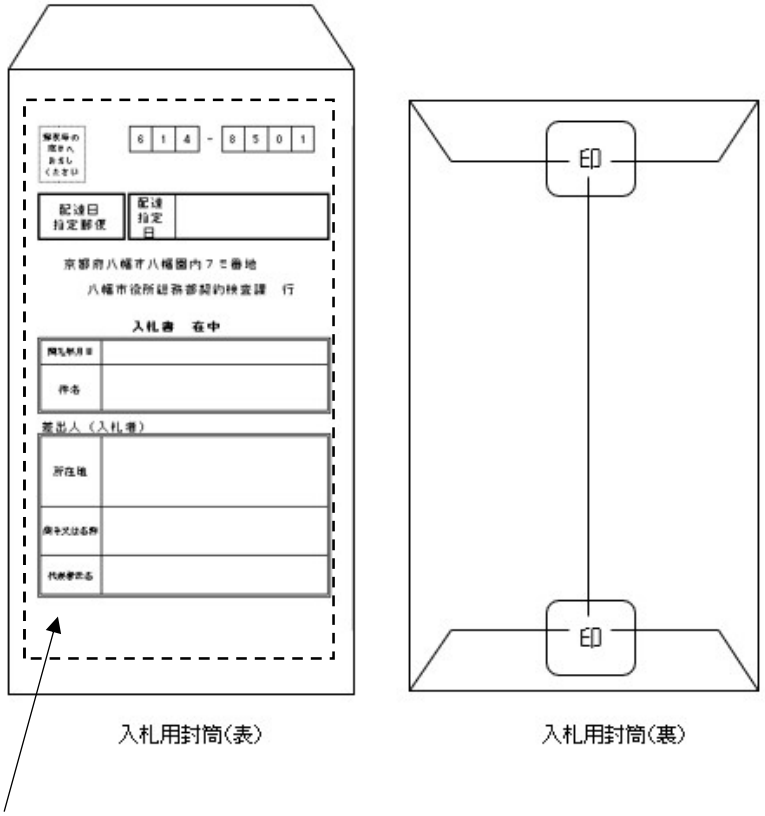
(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(3) 開札後、契約を締結するまでに落札者が指名停止措置等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(4)「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

八幡市郵便入札ガイドライン（八幡市中学校給食配送業務委託）

入札書の送付方法	配達日指定郵便（書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便に限る）又は持参（以下本ガイドラインにおいて「送付」という。）
入札書の送付先	〒614-8501　京都府八幡市八幡園内 75 番地 八幡市役所契約検査課　宛
開札立会に関する事項	入札参加者（入札参加者から委任を受けた代理人を含む）のうち開札立会を希望するものは、開札に立ち会うことができる。この場合においては、開札日時の前日の午後４時までに事前に申し出たうえで、開札日時に契約検査課で受け付ける。開札立会人は、立会者名簿に署名するものとする。
入札方法	入札は、記名押印をした入札書を入札用封筒に入れ、上記「入札書の送付方法」により、指定到着期間内に契約検査課へ到達するよう送付するものとする。入札用封筒には、入札件名、入札参加者の所在地及び商号または名称並びに配達日指定郵便においては配達指定日を記載しなければならない。
入札の中止に関する事項	天災地変その他やむをえない事由により、入札参加書の入札書が到着しなかった事が判明した場合、入札を延期又は中止することがある。
入札の辞退に関する事項	入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、入札辞退届を契約検査課へ開札日時までに到着するよう送付するものとする。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱を受けるものではない。ただし、入札辞退届を提出しない者は、今後の入札の指名について考慮する。
無効な入札に関する事項	次の各号の一に該当する入札は、無効とする。 (1) 入札に参加する資格のない者のした入札 (2) 同じ入札に２以上の入札書（他人の代理人としての入札を含む。）を送付した者のした入札 (3) 入札に関し連合等の不正行為を行った者のした入札 (4) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書による入札 (5) 開札立会において入札関係職員の指示に従わない等、入札場の秩序を乱した者のした入札 (6) 上記「入札書の送付方法」以外の方法により提出された入札 (7) 上記「入札書指定到着期間」以外に到着した入札 (8) 入札用封筒に必要事項が記載されていない入札 (9) 入札用封筒に記載された入札件名と同封された入札書の入札件名が異なる入札 (10) 公告又は通知により特に指定した場合を除き、１通の入札用封筒に複数の入札書を入れた入札 (11) その他、入札条件に違反した入札

その他特記事項	(1) 入札参加にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為及び、その他疑惑を招くような行為を行わないこと。 (2) 八幡市競争入札心得を遵守すること。 (3) 入札書の送付に係る費用は、入札参加者の負担とする。 (4) 郵便事故等により入札書が指定到着期間内に契約担当課へ到着しなかったことに対し、異議を申し立てることはできない。 【入札書封筒の見本】  入札用封筒(表)　　入札用封筒(裏) ※表面には別紙の郵便宛名を切り取り、張り付けてください。